

広報



青と緑の豊かな活力ある村

恩納村 総務課 TEL098(966)-1200

▼中学野球中頭地区シードを獲得した山田中野球部



前兼久体協二連覇達成！

村のひと

平成17年4月

男	5,201人	(+18)
女	5,012人	(+30)
計	10,213人	(+48)
世帯数	3,956世帯	(+31)

- ◆ ちえこのカンボジア日記 vol.13
- ◆ 熱中症にご用心！
- ◆ 簡易ハウス助成補助金申請について
- ◆ むらの話題：山田中学校喜びの優勝報告 他



国民年金保険料の納付にお困りの皆さんへ



広報おんな 6月号 (No.288)

平成17年
6月号
(No.288)

免除制度をご利用ください



保険料が納められないからと、そのままにしていませんか？
未納のままほうておくと、いざというときに年金が受けられなくなってしまします。保険料を納めない期間でも「免除」と「未納」では大きく異なります。
あなたの年金を守るためにも、免除制度を利用しましょう。

* こんなに違う！免除と未納 *

免除制度を利用した場合
と未納のまま放っておいた場合ではこのような
差があります。

若いときにも
受けられる
年金です

老後の年金を受けるための資格期間として	免除	未納
老後の年金額は	認められる	認められない
もしものときの障害年金や遺族年金の保障は	ゼロ	ゼロ

お問い合わせ先 恩納村役場村民課 年金係 966-1205

海の見える博物館 やちむん展05

期 間 平成17年6月14日(火)～7月3日(日)
場 所 恩納村博物館 TEL: 982-5112
入場料 一般100円、大学・専門学校生50円、
小・中・高30円
常設展示室も一緒に観ることができます。

出展者は村内で制作活動をしている青柳晃さん、大下勝弘さん、島常信さん、照屋佳信さん、星野文彦さん、松尾暢生さん、宮城久輝さん、諸見里安繹さんの8名です。どうぞ、お誘い合わせの上ご来館ください。



平成17年7月より
暴走行為及び暴走行為をあおる
行為に罰金が科せられます！

重点禁止区域における
暴走行為は、**5万円以下**の罰金
暴走行為をあおる者は、**10万円以下**の罰金
※重点禁止区域は現在検討中。



恩納村役場 総務課 966-1200

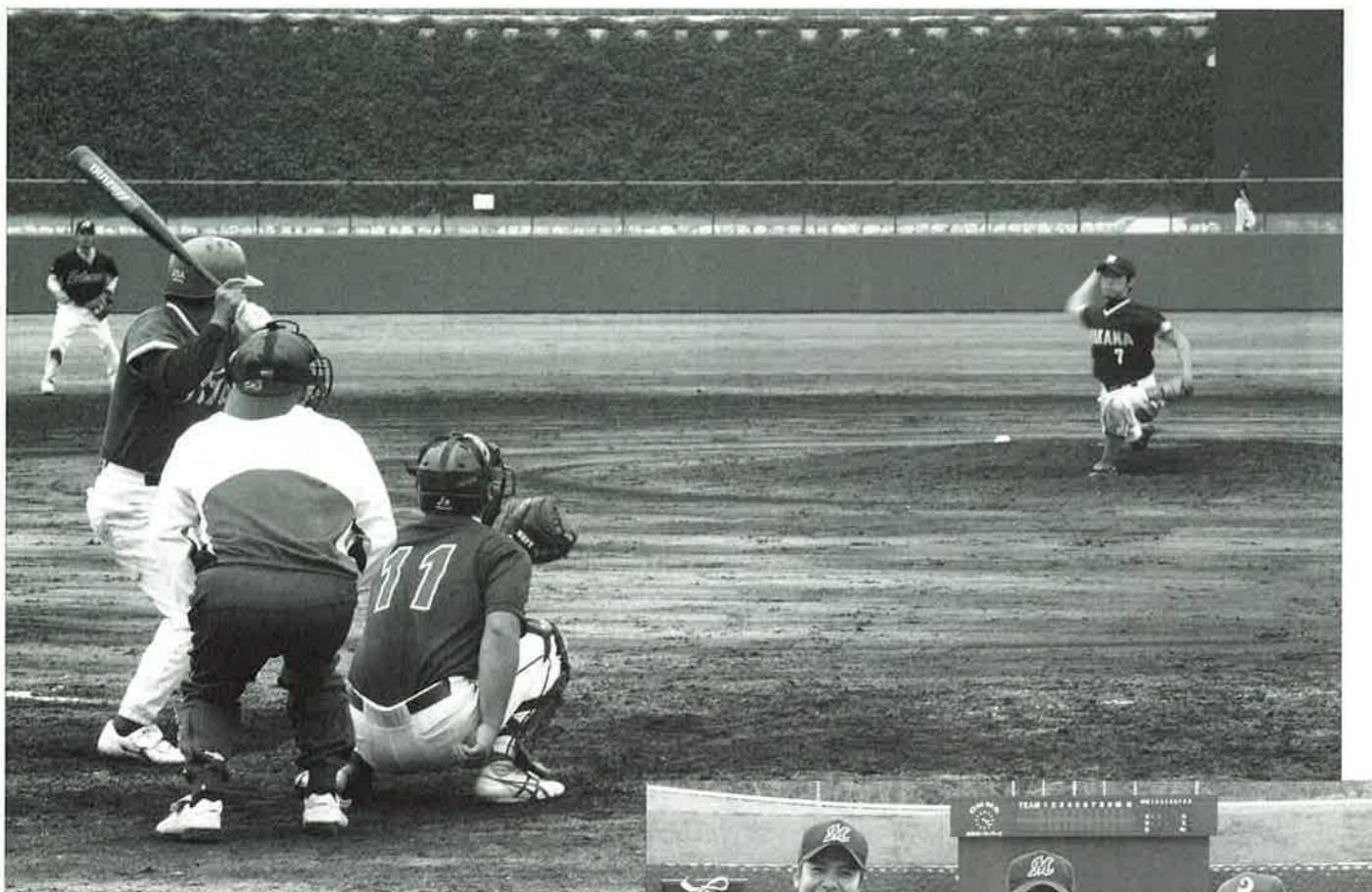
平成17年水難事故防止運動

~美ら海 セイフティー おきなわ 2005~ 平成17年6月1日～8月31日



守ろうよ 自分の命と 海のマナー

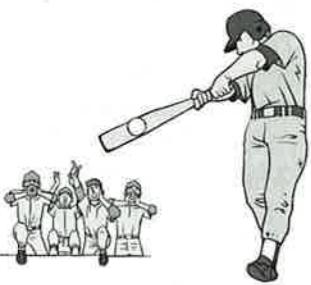
前兼久体協二連覇達成!



▲完成したばかりのONNA赤間ボールパークで行われた第31回恩納村各字対抗野球大会の準決勝、恩納対名嘉真



▲(左から) 殊勲賞の新里選手、打撃賞1位の比嘉選手、敢闘賞・打撃賞2位の山田選手



▲優勝した前兼久体協



▲準優勝した恩納体協

第31回恩納村各字対抗野球大会は4月24日、完成したばかりのONNA赤間ボールパークで準決勝、決勝戦を行い、前兼久体協の山田俊幸選手、打撃賞1位は前兼久体協の比嘉優選手、同賞2位は恩納体協の山田俊幸選手となりました。今大会の殊勲賞は前兼久体協の新里孝雄選手、敢闘賞は恩納体協の山田俊幸選手、打撃賞1位は前兼久体協の比嘉優選手、同賞2位は恩納体協の山田俊幸選手となりました。

◆4月24日 ONNA赤間ボールパーク◆		◆4月17日 赤間運動場ほか◆	
◆準々決勝◆		◆一回戦◆	
前兼久体協	○ 準勝	喜瀬武原体協	7—6 富着体協
前兼久体協	(特別ルール)	(特別ルール)	
恩納体協	8—0 喜瀬武原体協	前兼久体協	9—1 濑良垣体協
恩納体協	(特別ルール)	恩納体協	3—0 塩屋体協
名嘉真体協	2—0 安富祖体協	名嘉真体協	2—0 安富祖体協



熱中症にご用心！



だんだんと暑くなつて来るこの時期から、熱中症による大きな事故が報告されるようになります。暑さに対応した**服装と水分補給、休憩**を行なうことが重要な時期です。

熱中症とは？

読んで字のごとく「熱に中（あた）る」という意味。体の中と外の「暑さ」によってひきおこされる様々な体の不調のことです。

気温が高かったり、激しい運動などにより体内で多くの熱が発生することが原因でおこります。

また、日射病は熱中症の一種で、炎天下にスポーツや激しい労働をして、大量の汗をかき、体の水分が足りなくなってしまった状態です。こうなると血液の濃度が高くなつてスムーズに流れにくくなり、体温調節をはじめとする、体のコントロールがうまくいかなくなります。

夏の暑い盛りに激しい運動をすると、体は高くなつた体温を冷やすために多くの汗をかきます。この失った水分の補給をしないと日射病になるという訳です。



熱中症は次のような状況で起これやすくなります

- *前日に比べ、急に気温が上がったとき
- *気温はそれほどでなくとも、湿度が高いとき
- *梅雨明けしたばかりのとき
- *急に激しい運動をしたとき
- *体に疲れが溜まっているとき
(睡眠不足・二日酔い)
- *風通しの悪いところ
- *アスファルトやコンクリート、草の生えてない砂地など



防ぐには？

Check 1

体調はいかがですか？
暑いときや無理な運動は事故のもと！！

Check 2

体重の3%以上の水分が失われると体温機能調整に影響が出ると言われます。
特に運動の際は水分補給と、多少の塩分をこまめに摂取しましょう。（スポーツドリンクは甘いので、多量でなければよいです）

Check 3

夏場は吸収性や通気性のよい素材の服装で！！

Vol.13 カンボジアのお正月

恩納村保健師：伊波智恵子



年寄りに配り、お年寄りには特別お寺参りのための着物もプレゼントします。

一番盛大なクメール正月は小乗仏教の正月にあたります。今年は4月14日が元旦で、週末をはさんで5連休になりました。周辺国のタイ、ラオスも小乗仏教のしきたりでその時期に正月があります。職場によっては2週間休んでいるところもあるそうで、とにかく日本の年末年始のように騒々しくなります。

クメール正月はまず、正月前にお坊さんを家に招いてお祈りしてもらいます。その時親族や職場の同僚も呼び、それが終わったら参列者に食事を出します。今後も家族の為に祈ってくれるようにと願いを託して、参列者から集まったお金はそのままお坊さんに渡します。家での行事の他に、パゴダ（お寺）参りをします。そこが中国正月と違うところです。それぞれのパゴダには異なる恩恵があるとのことで、複数のパゴダを回るそうです。また、クメール正月でも子供やお年寄りにお年玉をあげます。度重なる正月で出費は大変だけど、お祝い事は嬉しいと話していました。連休期間は日本の正月同様、故郷や避暑地に出かける方が多く、首都プノンペンから市民の移動が始まります。

私もこの連休、スタッフの家に招待してもらいました。その家族と楽しいひと時を過ごさせてもらいました。カンボジアの伝統や生活、文化を知って欲しいということで、彼女はいろんな行事がある毎に我が家に招待してくれます。私もいつも手土産を持って行ったり、正月には彼女のお子さんにお年玉をあげたり、家族ぐるみの付き合いは沖縄とどこか似ています。



▲ 職場の同僚の家。クメール正月は家に親戚や職場の同僚を招き、お坊さんを迎えて供養をもらう。約2時間行事が終わった後、参列者に食事を接待する。

今回はカンボジアの正月を紹介します。今頃？と思われるかもしれません、カンボジアは年3回のお正月があり、一番盛大なのが4月のクメール正月で、3日間は公休日になっています。

最初の正月は1月1日、日本の新正月と一緒にカンボジア人は「インターナショナルニューイヤー」と呼んでいます。元旦は休みですが、新年を祝うのは主に在外国人やその職場だけで、特に行事とかなく日本人にとっては物足りない雰囲気の正月でした。

その次はチャイニーズニューイヤー（中国正月）と呼ばれ、日本でいう旧正月です。今年は2月9日でした。ここは中国人の血も混ざっている方が多く、職場を休んで中国正月を迎える方もいます。主に中国の様式を取り入れ、31日は家でお祈りをし、料理を作りお供えします。元旦は大掃除をし、1日はどこへも行かず家族で家で過ごし、2日目から外出します。そしてお年玉を子供やお



▲ トンレサップ川沿いの王宮。正月期間はその王宮も特別にライトアップされ、夕方から周辺には人だかりが増していく。

平成17年度 簡易ハウス助成補助金申請について

目的： 村の園芸作物の生産振興の為に、台風や病害虫被害回避の目的で設置される簡易なハウス資材等の購入について、予算の範囲内に補助金を交付する。

事業導入条件

* 導入農家にあっては以下の要件に該当しなければならない。

- 1 恩納村に居住していること。（耕作農地が恩納村内にあっても住所が村外の場合は該当しない。）特別な事情の場合は、その限りではない。
- 2 簡易ハウスとは、簡易アーチ型パイプハウス及び平張りのハウスのことをいう。
- 3 この簡易ハウス施設は、花卉、野菜、果樹の下限は概ね100坪（330m²）以上で、上限は151坪（500m²）までとする。
- 4 設置場所が借地である場合は、農業委員会の利用権が5年以上設定されていなくてはならない。
- 5 対象者は、専業農家、農業従事者、その他であって申請者の補助対象者は勘案し決定する。
- 6 補助率については、30%以内とし、助成は1回限りとする。ただし、村長が認める場合はその限りではない。
- 7 施設設置以後に、調査依頼等に協力できる方。

募集期間：（第1回目）平成17年4月1日～平成17年5月31日

（第2回目）平成17年7月1日～平成17年8月31日

*ただし、1回目で予算を満たした場合は、2回目はないものとする。

申請書類： 経済観光課 農林係

提出場所： 経済観光課 農林係

決定通知： 補助対象者については、村で審査し隨時連絡する。

注意事項： 過去にこの事業を導入された方は対象外である。ただし、村長が認める場合は、その限りではない。

恩納村役場・経済観光課 農林係

TEL 966-1202



万座ビーチホテルの取引業者132社で組織する「万座会」（会長・兼城清イバノ代表取締役社長）は、村の奨学基金に十万円寄附しました。万座会は、チャリティーゴルフコンペを年2回開催しており、その収益からの寄附となりました。寄附を受けた當山稔助役と西銘宜寿教育長は、「本村の子ども達の人材育成に有効に活用していきます」とお礼を述べました。



▲ 兼城清万座会長（前列右）と當山助役（前列左）、西銘教育長（後列左）



▲ 上原さん（右）に5100枚目の感謝状を渡す志喜屋村長

上原清善語録
少年時代は 親を喜ばし
中年時代は 先輩を喜ばし
後年時代は 社会世間に喜ばれて
あの世には手ぶらで行く

コザボウリングセンター代表者の上原清善さんから恩納村に健康、教育、文化康村長は5月6日、上原さんの自宅で感謝状を授与しました。上原さんはこれまで県内外に寄附をしてきて、感謝状が恩納村でちょうど5100枚目になる」と話していました。

沖縄市で感謝状5100枚！

恩納村「万座会」

恩納村で感謝状5100枚！



▲ 仲村春吉先生の講話に聴き入る参加者のみなさん

平成17年度
歴史ロードを歩こう

私たちの村には多くの文化財があります。琉球王府がつくった「道」もその一つです。道の周辺には歴史を語る文化財がいっぱい！さあ、みんなで歩いてみよう

講話は歴史の道案内パンフレットに沿って、ウマチ毛に始まり、ケラマジユク、真栄田一里塚など14箇所の説明がされました。フェーレー岩の説明では、武士松茂良や糸満モアたっぷりに話されました。チルの物語を交えながらユーモアたっぷりに話されました。奄美大島では現在も「護佐丸がちゅーんどー」の言葉が残っています。



5月14日、恩納村教育委員会主催の「歴史ロードを歩こう」が開催され、50名余が参加しました。大雨のため現地を散策することは出来ませんでしたが、案内人の仲村春吉さん（同村文化財審議委員）が開催され、50名余が参加しました。大雨のため現地を散策することは出来ませんでしたが、案内人の仲村春吉さん（同村文化財審議委員）

の興味深い講話で歴史の道

国頭方西海道を散策しま

た。国頭方西海道は、昨年9月30日に文部科学省から国指定史跡に指定されたこともあり、恩納村郷友会会員や他市町村からの参加者もあり、関心の高さがうかがえました。

講話は歴史の道案内パン

フレットに沿って、ウマチ毛に

始まり、ケラマジユク、真栄

田一里塚など14箇所の説明が

されました。フェーレー岩の

説明では、武士松茂良や糸満

モアたっぷりに話されました。

奄美大島では現在も「護佐丸

がちゅーんどー」の言葉が残

っています。

仲村春吉先生

・むらの話題・

母校に緑を！



▲ 恩納小学校グラウンドでホルトの木を植樹する子どもたち



▲ 小学校入学記念植樹を行った恩納小学校1年生

さわやかな青空の下、4月28日、恩納村立恩納小学校（仲里栄三校長）では、同校グラウンドにおいて、小学校1年生35人による第1回目の入学記念植樹を行いました。恩納小学は、5つの区の子どもたちが通学しているため、植樹はそれぞれの区分に分かれて行われました。子どもたちは保護者の助けを借りながら、子ども会の名称の入つた木を立て、1.5メートルほどある5本のホルトの木を植えました。子どもたちは「僕たちの木が一番大きくなる」「大きくなつてね」と話しながらスコップを使って土をかぶせていました。

瀬良垣子ども会の副会長、城間守（恩納小学校1年生入学記念植樹を行った恩納小学校1年生）

恩納小学校1年生入学記念植樹



満さん（47歳）は「台風で木が倒されてしまい、校庭の緑が減ってしまいました。運動会などでも木陰があると涼しいし、緑を増やすために企画しました。将来子どもたちが卒業して、親になって母校を訪れたときに、この植樹した木を思い出してください」とあります。植樹は今後も毎年実施する予定です。



▲ こいのぼりの歌を元気よく歌う園児

たでうち空ぼりをよいまい泳ぎます。大きいに泳ぎます。大きいに泳ぎます。



子どもの日と児童福祉週間にあわせて、4月22日、恩納村役場玄関前で毎年恒例のこいのぼりの歌やチューリップ、幸せなら手を叩こうを元気よく歌い、みんなで一緒に47匹のこいのぼりを掲揚しました。



▲ 掲揚されたこいのぼりを見上げる園児

こいのぼり掲揚式



くわんび



▶（前列左から）饒波武章、屋比久貴之、吉山長、野球部顧問の比嘉暁教諭



中学校野球の中頭地区中体連シード決定戦大会の最終日が4月30日石川球場で行われ、山田中学校（大城貢校長）が中城中学校に7対2で劇的な逆転優勝を決めました。昭和50年頃の石川地区大会以来の優勝に学校・父母等関係者は大喜びでした。

山田中野球部は、この喜びを伝えようと5月2日、志喜屋文康村長、西銘宜寿教育長に優勝報告を行いました。山田中野球部の吉山盛尚主将は「伊波中に2対1で負けた悔しさをバネに練習した結果が優勝に繋がった。また、野球ができる施設が整っていることや父母の協力のおかげです」とあいさつしました。志喜屋村長は「次の中体連大会も頑張ってください。相手を見くびつてはいけない。不安は、一つずつ取り除いて平常心で臨んで欲しい」と激励しました。

西銘教育長は「小規模校でもやればできることが証明された。他の生徒の励みになると思う。感謝の気持ちを忘れずスボーツに勉強に頑張ってください」と今後の活躍を期待しました。

中学野球中頭地区シード獲得！



山田区が基本構想・

基本計画を策定

目まぐるしく変化する社会情勢に左右されない真に望ましい将来像を形成することを目的に、平成12年1月から始まった山田区基本構想・基

本計画策定委員会（比嘉信雄委員長）は、今年4月に基本構想を策定し、志喜屋文康村長に報告しました。

同構想は喜瀬武原区に次いで2件目で、「自然豊かな歴史ロマンの里やまだ」をキャッチフレーズに山田区の独自性を活かし、分かりやすく具体的に区の将来計画を立て、実現するためには、必要な条件とその準備内容が明確に示されています。

今後は、同計画書を基に、区民と相談しながら身近なことから始めて、徐々に広げていく予定です。志喜屋村長は「これから地域づくりを進めるうえで大変重要なため、残りの自治会においても、このような基本構想策定に向けた取り組みをお願いしていきたい」と述べていました。



▲ 山田区基本構想・基本計画策定委員会のみなさん



▲ 志喜屋村長に山田区基本構想・基本計画書を手渡す比嘉信雄委員長



児童手当制度のご案内

6月は児童手当現況届提出月です。



現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童手当とは

●児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、時代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

●支給額

第1子	5,000円（月額）
第2子	5,000円（月額）
第3子	10,000円（月額）



●支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

●支給対象

児童手当等は、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合は、児童手当等を受給するには、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求した日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

お問い合わせ先 福祉環境課 福祉係 966-1207

農薬の適正使用について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）が改正されて1年が経過しております。農薬の使用が多くなる時期を迎えるに当たり、下記の農薬使用基準を守り正しく使用しましょう。

*農作物等に農薬を使用する場合は、次の事項（農薬使用基準）を守らなければなりません。

- 1) その農薬に適用がある作物（その農薬が使用できる作物）だけに使用する。
- 2) その作物に対して決められた使用量、濃度（希釈倍数）を守る。
- 3) 使用する時期（散布してから収穫できるまでの日数）を守る。
- 4) 総使用回数を守る。

注) 農薬取締法により上記の使用基準を守ることが義務づけられており、違反して農薬を使用し、その作物を食用及び飼料用として供した場合は、最高で3年間の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

経過措置取り消しにより、4月1日付で使用禁止となった農薬があります。登録農薬、経過措置取り消し農薬については、各集荷場にてご確認下さい。

問い合わせ先 北部農業改良普及センター 0980-52-2752
役場経済観光課 098-966-1202
恩納集荷場 098-966-8251
山田集荷場 098-964-3681

訂正について

広報おんな5月号に掲載されました「こんにちは 母子保健推進員です」のなかで、字恩納の池原たか子さんは都合により大城洋子さんへ変更となりました。ご了承ください。

恩納村役場 健康増進課

恩納村社会福祉協議会への寄付 たいへんありがとうございました

指定寄付（福祉バス購入資金）

① 米国婦人福祉協会 様 （小切手）4,000,000円



一般寄付

① 小濱武康 様 100,000円

物品寄付

① 名城幸代 様 ポータブルトイレ1台

香典返し

① 石川幸子 様 100,000円

社会福祉法人恩納村社会福祉協議会

沖縄県立北部病院からのお知らせ

名護市夜間急病診療所廃止に伴う
患者様の受け入れ変更・拡大について

救急車や紹介状お持ちの方は、これまでどおり
24時間全て受け入れます。

産科・婦人科につきましては当分の間休診となります。

0時～18時までは全ての一次救急*を受け入れます。

*一次救急とは、一般的な救急、基本的に診察、治療後帰宅となります。重症と判断された場合は二次救急となります。

18時～24時は従来の範囲を拡大し、下記の患者様とさせていただきます。

① 6歳以下の小児

② 当院通院中の方

③ 胸痛や意識障害、大量出血、重症喘息、ハブ咬傷等の二次救急の可能性が高い患者様

科目：全科（ただし産婦人科を除く）

沖縄県立北部病院
名護市大中二丁目12番3号 TEL: 0980-52-2719



◆お問い合わせ

海フェスタおきなわ実行委員会事務局
TEL 098-866-2015

◆募集要項・申込書は海フェスタホームページ

よりダウンロードできます。
<http://www.pref.okinawa.jp/umifesta2005/>